

市報ぎょうだ
Gyodda
CITY PUBLIC RELATIONS

April 2024

4

No.934

“新しい行田”元年へ

令和6年度 当初予算を紹介します

“新しい行田”元年～みなさんといっしょに～



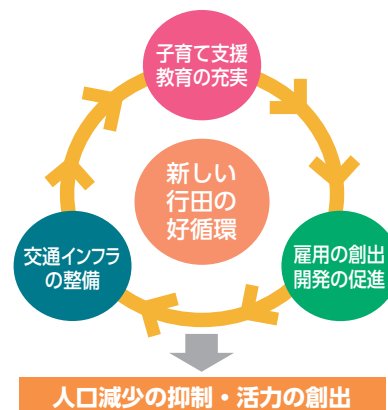
本市が抱える最も深刻な課題は「人口減少」です。全国的にも大きな社会問題となっていますが、本市も例外ではなく、全国平均を上回るペースで進行しています。特に若年層の減少は深刻であり、この状況を放置すれば本市の活力は一層低下します。こうした危機的状況を回避するためにまず取り組むべきことは、若年層の市外流出を抑制しつつ、本市への転入を促す社会動態の改善です。

そこで、この人口減少を抑制し、活力を生み出すには、

こどもまんなか子育て支援、教育の充実、

雇用の創出と開発の促進、

交通インフラの整備



の施策を強力に、かつ同時に進める、「新しい行田の好循環」を生み出さなければなりません。そして、これにより、外部から「ヒト・モノ・カネ」を呼び込む大きな力が生まれると考えます。

令和6年度は、この「新しい行田の好循環」を加速させるための「新しい行田元年」として、主体性を持って動き始める年です。行田の未来を思う市民の皆さんの力がなければ、前に進むことはできません。

新しい行田へ、みなさんといっしょに歩みを進めてまいります。

次ページから、令和6年当初予算に盛り込んだ主な事業と予算額についてご紹介します。



3 / 31
(日)
午前10時

リニューアルオープン!

水城公園の絶好のロケーションのもと、レトロな雰囲気を味わいながら行田の歴史にふれてみませんか。ノスタルジックな時間が漂うカフェで昔懐かしいメニューをそろえてお待ちしております。



ヴェールカフェ

Vert Café

営業時間：午前10時～午後5時

夜間利用について（午後6時～9時・予約制）

2階スペースの夜間利用ができます。会合やイベントなどお気軽にご相談ください。ご予約は7日前までにお電話で店舗まで。
利用料金（管理費など）：1時間 1,500円
※店舗を通してケータリング利用の場合は無料

定休日：火曜日、年末年始

電話番号：556-4330

運営主体：（一社）行田おもてなし観光局 Tel.577-8442



メニュー（★はテイクアウト可）

- 【お食事】
 - 純情ナポリタン 誘惑ミートソース
 - 胸さわぎなエビピラフ 思い出のチキンライス
 - 情熱のドライカレー
 - 青春という名のホットドック★
 - 君と僕の玉子サンド★
- 【デザート】
 - ハイカラプリン プギウギホットケーキ
 - 初恋チーズケーキ モダンなアップルパイ
 - 黄昏モンブラン
 - いとしのクリームソーダ（4種）★
 - ヴェールソフト（3種）★
- 【ドリンク★】
 - コーヒー（Hot/Ice） ウィンナーコーヒー（Hot）
 - カフェオレ（Hot/Ice） カフェモカ（Hot/Ice）
 - ココア（Hot/Ice） 紅茶（Hot/Ice）
 - コカ・コーラ レモンスカッシュ オレンジジュース

行田市ならではの0歳から18歳までの切れ目のない支援を実現します

新しい行田の好循環 **こどもまんなか子育て支援・教育の充実**



新規 **3歳未満児保育料無償化** 1億679万6千円

子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすいまちづくりを推進するため、国に先駆けて、所得制限のない3歳未満児の保育料の無償化を実現しました。
※保育認定を受け、認可保育所などを利用するお子さんが対象。教材費、延長保育料は実費負担



新規 **おうち子育て支援** 4,040万7千円

国の試行的事業である「こども誰でも通園制度」を開始し、生後6カ月～2歳の未就園児が柔軟に月10時間まで通園できるようになります。また、未就園1・2歳児の保護者に対する旧忍町信用組合店舗内カフェ(ヴェールカフェ)利用券3,000円分を配布します。

さらに、令和5年度に続き、出生した子どもの保護者に対し、おうち子育て支援金(5,000円)の支給などにより、おうちでの子育てが孤立化し、保護者の皆さんが不安を抱え込まないよう、市では子育てを支えます。



拡充 **水泳授業民間委託** 1,482万3千円

南小学校、見沼小学校に加え、北小学校、忍小学校でも民間スイミングスクールを利用し、天気や季節に左右されない水泳授業を実施します。



拡充 **学童保育** 2億7,185万9千円

放課後などに保護者が就労などにより不在となる家庭の児童を、安心・安全に保護し、健全に育成するため、学童保育室の設置・運営を行います。
新たに埼玉第二学童保育室を開設し、20カ所で学童保育を実施(総定員990人)します。



継続 **子ども医療費無償化** 2億2,416万2千円

18歳に達する日以降最初の3月31日までの子どもにかかる医療費の一部負担金および入院時の食事療養標準負担額を入院、通院ともに支給します。行田市民であれば、全国どこの医療機関などでも対象となります。

新規 **こども家庭センター** 391万8千円

妊娠期から子育て期への切れ目のない支援を行う「子育て包括支援センター」と困窮や虐待など困難を抱える家庭への支援を行う「子ども家庭総合支援拠点」を統合し、子育て支援の中核的な役割を担う「こども家庭センター」を保健センター内に設置しました。

愛称は「おしのこ」に決定!

こども家庭センターの愛称について、1月開催の子ども未来審議会で、32件の応募の中から、「忍城や忍藩にちなみ、耐え忍ぶ志を持った強い人に成長してほしい」という願いが込められた「おしのこ」が選ばれました。

拡充 **産後ケア事業** 163万8千円

出産後の母子に対する心身のケアや育児のサポートを行うため、居宅訪問(アウトリーチ)型の支援に加え、宿泊型、通所型の支援を新たに実施します。

拡充 **病児・病後児保育施設** 4,715万6千円

家庭での保育が困難な病中または病気の回復期にある小学6年生までの児童を、医療機関に付設された専用施設で預かります。令和6年度は、新たな病児保育施設の整備に着手します。

拡充 **義務教育学校再編** 136万5千円

質の高い教育を行い、適正な学校規模を維持するため、将来的に市内小中学校を3つの義務教育学校に再編する「行田市義務教育学校設置に向けた再編計画<骨子編>」を策定します。また、保護者や地域住民の意向を伺うとともに、行田市公立学校通学区域等審議会での協議を踏まえ、個別具体的な再編計画を作成します。



拡充 **英語のできる行田っ子** 5,173万5千円

外国語指導員を全ての幼稚園に派遣し、年少(4歳児)からの生きた英語教育を推進することで、英語の好きな子どもの育成を目指します。



【令和5年度一般会計補正予算(第9回)にて措置済み】

食の応援給付金

5,297万3千円

食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい小・中学生のお子さんがある世帯に対し、児童・生徒一人につき1万円を給付します。
※4月中に関係書類を送付



その他にも、安全、安心、快適な暮らしの実現に向け、各種事業に取り組みます

防災・減災

継続 田んぼダムの整備

2,070万円

大雨や台風などによる河川流域の水害の軽減を図るため、忍川流域の星宮地区16ヘクタールの水田に貯留設備を整備します。

継続 出水対策

1億6,277万円

埼玉県が実施する忍川浸水対策重点地域緊急事業と連携し、校庭貯留施設の整備を進めます。

また、老朽化したポンプ場の設備更新や修繕を行います。



安全・安心の確保

新規 防犯カメラの設置

200万円

犯罪の抑止効果に期待ができる防犯カメラを交差点などに設置します。



新規 特殊詐欺等対策機器の購入費補助

100万円

振り込め詐欺などの対策として、自動応答し録音する機能を持つ固定電話機などを購入する世帯に対し、補助金を交付します。

新規 住宅用防犯カメラ設置費の補助

150万円

空き巣などの対策として、住宅に防犯カメラを設置する世帯に対し、補助金を交付します。

継続 防犯灯設置費・電気料の補助

1,470万円

自治会が管理する防犯灯の設置・修繕費用および電気料金を補助し、地域の安全安心のための活動を支援します。



快適な環境の整備

新規 小動物(ペット)火葬棟整備

4,500万円

家族同様のペットを最期まで見届けたいという市民の声に応え、斎場西側駐車場に小動物火葬棟を整備します。(令和7年度完成予定)



新規 トイレ洋式化

5,140万円

商工センター、産業文化会館およびはにわの館の和式トイレを洋式化します。また、老朽化の進んだ古代蓮の里C棟トイレ(冒険遊び場付近)の更新を行います。

新規 総合体育館空調整備

400万円

メインアリーナなどに空調設備を整備するための設計を実施します。



行政改革

新規 行政手続きオンライン化の促進

250万8千円

スマートフォンアプリのLINEを活用した対話型の分かりやすいシステムを導入し、24時間365日、手軽に行政手続きができる環境を整えます。



拡充 行政事務のペーパーレス化

1,472万9千円

ペーパーレス会議に必要なタブレット端末や大型モニターを整備する他、電子契約システムの導入や介護認定審査会のオンライン開催に向けた環境の整備をします。

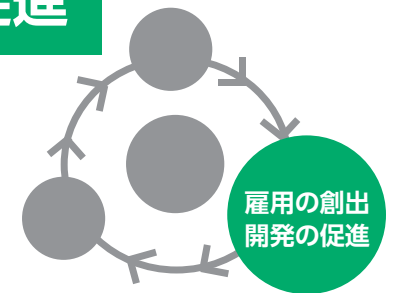
若い世代が行田を選び、移り住むまちを目指します

新しい行田の好循環 雇用の創出と開発の促進

新規 若者移住促進

600万円

若者の移住を促進するため、新たに本市に移住した若者を対象に奨学金返還支援金を交付します。勤務先は市外でも市内に居住していれば、対象となります。



新規 企業誘致候補地先行試掘調査

495万5千円

企業誘致候補地における埋蔵文化財の先行試掘調査を実施し、立地企業に情報を提供します。

継続 攻めの農業支援

600万円

特産品として期待できる農産物の生産、生産方法の改善やスマート農業の導入などを実施する農業者に対して補助金を交付します。



拡充 起業家支援

902万8千円

市内空き店舗を利用して新たに事業を開始する方に改装費用の一部を補助します。令和6年度からは補助対象を拡充します。



新規 公的資格等取得支援

110万円

就職するために必要な資格取得費用の一部(求職者向け)や従業員が業務に必要な資格を取得した場合に係る費用の一部(市内企業向け)を補助します。



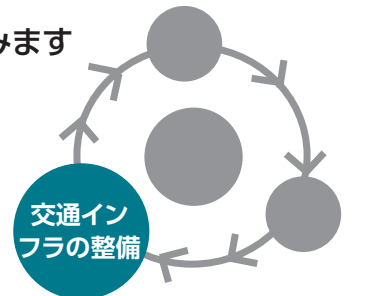
企業誘致や開発を促進する上で障壁となる交通インフラ整備に取り組みます

新しい行田の好循環 交通インフラの整備

新規 乗合型AIオンデマンド交通運行

3,794万2千円

利用者の予約に応じ、AIを活用して効率的な配車・運行を行う乗合型の交通モビリティを導入します。この新しい交通モビリティの導入を通じて、利用者の利便性向上や運行事業者の負担軽減、持続可能な公共交通システムの構築を図っていきます。(令和7年1月運行開始予定)



拡充 生活道路等整備

6億7,709万円

生活道路等の補修費や改良費について、通年で実施する規模を当初予算で措置することにより、早期の事業着手を可能とし、計画的に整備を進めます。

国道17号バイパスの高速道路化に向けて

国道17号バイパスの高速道路化に向けて、官民連携で組織した「チーム行田」により、引き続き国に対し積極的な要望活動を実施していきます。



歳入の特徴

市税

国の施策による定額減税を踏まえ個人住民税の減少を見込んだ他、評価替に伴う固定資産税の減少などを見込んだことから、前年度から4億7,203万円の減(△4.5%)となりました。

国庫支出金

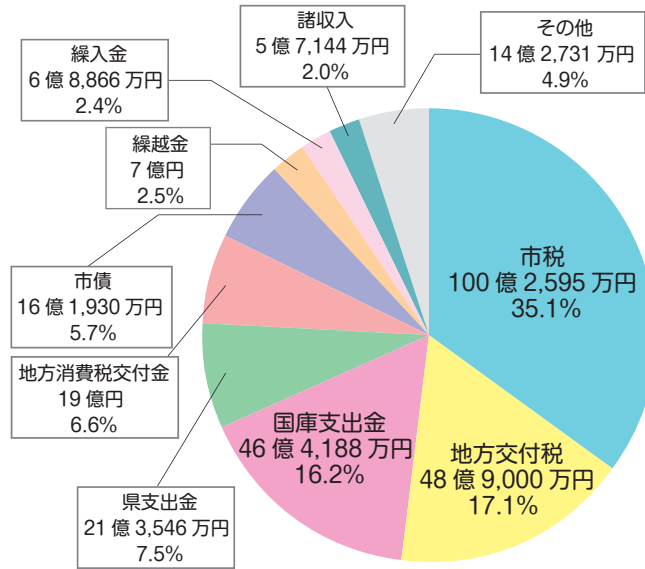
児童手当交付金や障害者自立支援給付費負担金の増加などを見込んだことから、前年度から1億5,805万円の増(+3.5%)となりました。

市債

道路整備事業や消防施設整備事業などの実施に伴う建設事業債が増加したことから、前年度から1億6,850万円の増(+11.6%)となりました。

繰入金

3歳未満児保育料無償化の実施に当たり、子ども未来基金を取り崩すなど、前年度から1億2,314万円の増(+21.8%)となりました。



用語説明

- 市税…市民税、固定資産税などの市の税金
- 地方交付税…市町村の財政力などに応じて国税の一部が配分されるもの
- 国庫(県)支出金…国(県)からの負担金、補助金、委託金
- 地方消費税交付金…消費税と併せて徴収される地方消費税のうち、一定割合が国から県を通じて配分されるもの
- 市債…市の借入金(借金)
- 繰越金…前年度からの繰越金
- 繰入金…基金(積立金)の取り崩しなど

歳出の特徴

民生費

児童手当の支給対象が拡大することに伴い児童手当扶助費が増加したことやおうち子育て支援事業を実施するための予算を措置したことなどから、前年度から6億4,152万円の増(+5.4%)となりました。

土木費

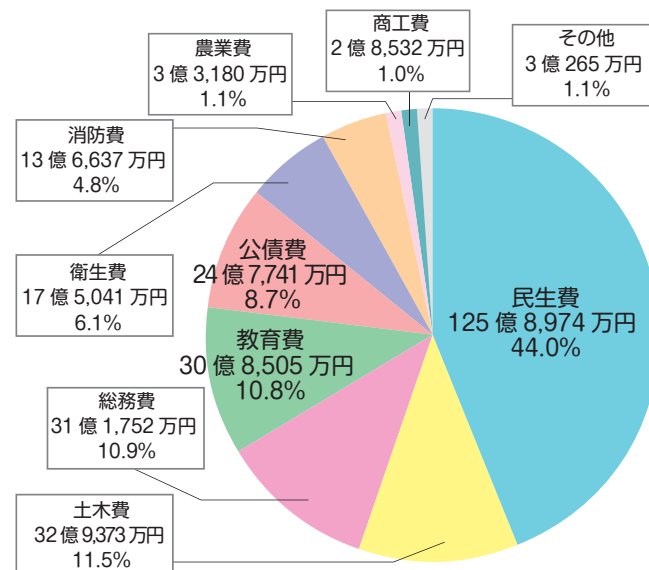
道路維持補修事業、道路新設改良事業、河川維持管理事業などの建設事業費を増額したことから、前年度から4億1,928万円の増(+14.6%)となりました。

総務費

定年退職対象者がいなかった令和5年度に比べ、一般職退職手当が増加したほか、住民情報システム標準化事業や乗合型AIオンデマンド交通運行事業を実施するための予算を措置したことなどから、前年度から3億114万円の増(+10.7%)となりました。

教育費

学校校務支援システムを導入するための予算を措置したほか、埼玉県行田地方庁舎施設管理費負担金が増加したことなどから、前年度から1億2,496万円の増(+4.2%)となりました。



用語説明

- 民生費…児童・高齢者・障害者福祉、生活保護などの経費
- 土木費…道路、河川、公園の整備などの経費
- 総務費…庁舎管理、戸籍、徴税、選挙などの経費
- 教育費…学校教育、生涯学習などの経費
- 公債費…借入金(市債)の返済金と利子
- 衛生費…疾病予防、健康増進、ごみ処理などの経費
- 消防費…消防活動、災害対策などの経費
- 農業費…農業振興、生産基盤整備などの経費
- 商工費…商工業振興、観光振興などの経費

令和6年度 当初予算の概要

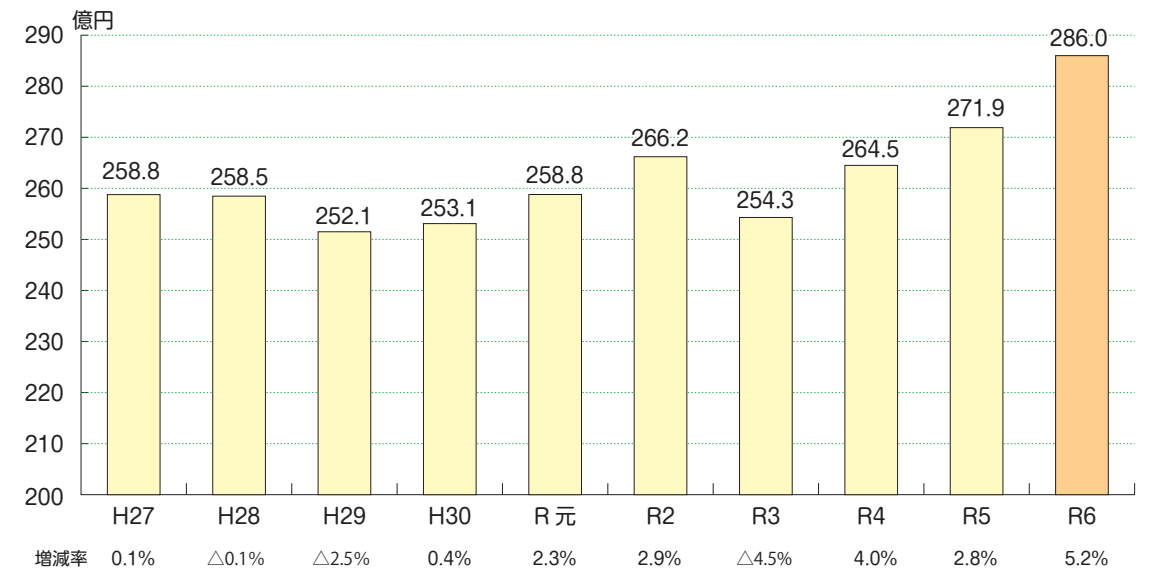
過去最大規模

一般会計 **286** 億円 前年度比 **+5.2%**

(全会計合計 518億5,411万円 前年度比+2.8%)

一般会計の予算規模は、各種扶助費などの社会保障関連経費が増加していることや道路維持補修事業、道路新設改良事業などの建設事業費を増額したことなどから、前年度と比べて14億1,000万円、5.2パーセント増加し、市制施行以来過去最大の286億円となりました。

一般会計当初予算の推移



会計別の当初予算額

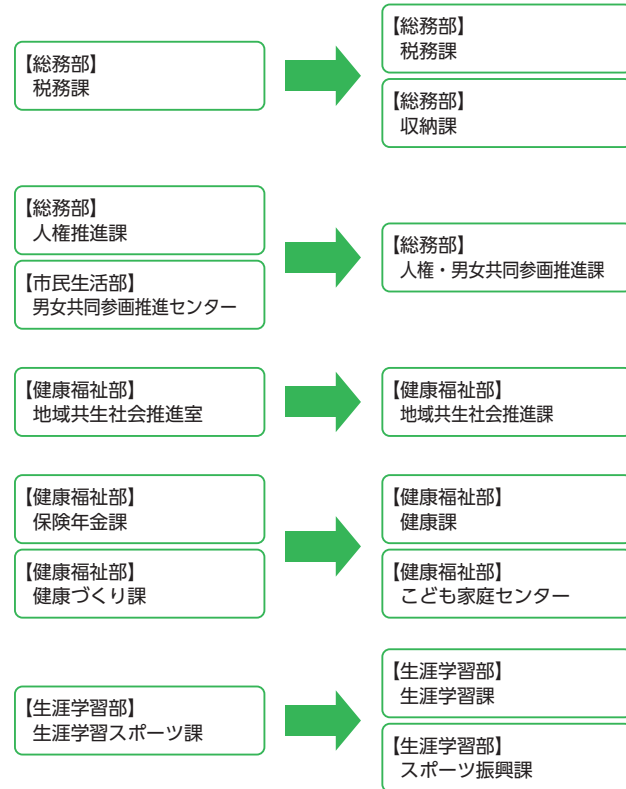
会計名	令和6年度	令和5年度	増減額	増減率(%)	
一般会計	286億円	271億9,000万円	14億1,000万円	5.2	
特別会計	国民健康保険	78億9,087万円	82億5,577万円	△3億6,491万円	△4.4
	交通災害共済	2,776万円	3,755万円	△979万円	△26.1
	介護保険	69億4,536万円	70億1,322万円	△6,786万円	△1.0
	後期高齢者医療	13億6,083万円	11億9,414万円	1億6,669万円	14.0
	小計	162億2,481万円	165億69万円	△2億7,588万円	△1.7
公営企業会計	水道	35億7,834万円	34億4,087万円	1億3,747万円	4.0
	公共下水道	34億5,096万円	32億9,103万円	1億5,992万円	4.9
	小計	70億2,930万円	67億3,191万円	2億9,739万円	4.4
合計	518億5,411万円	504億2,259万円	14億3,151万円	2.8	

※1万円未満を四捨五入しているため、小計、合計、増減額が合わないことがあります。

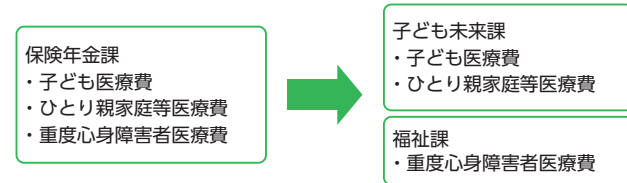
市役所および教育委員会の組織が一部変わりました

社会情勢の変化に伴う新たな行政需要や重要課題に適切に対応するとともに、市民サービスの向上と効率的な事業の推進を図るため、市役所および教育委員会組織の一部を4月1日から次のとおり変更しました。

▶課の新設、再編



▶取り扱いの変更



▶担当制の導入 市民サービスの向上や専門性の向上を図るため担当制への移行を行いました。

組織改正に伴い、本庁舎1階にありました「農政課」、「農業委員会」、2階にありました「商工観光課」、「行田羽生資源環境組合」は行田地方庁舎3階に移転しました。
【移転先住所】〒361-0052 行田市本丸2-20
※電話は、今までどおり代表番号(556-1111)をご利用ください。

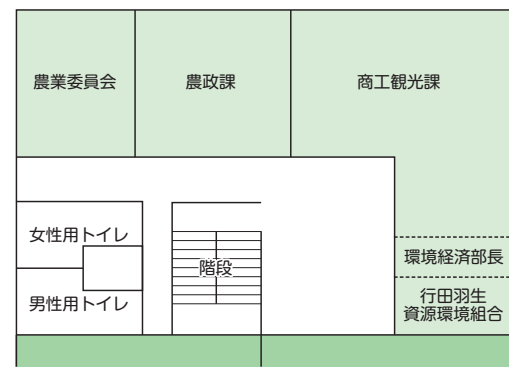
また、行田地方庁舎3階にありました「都市計画課」、「建築開発課」、「企業誘致課」は行田水道庁舎2階に移転しました。

【移転先住所】〒361-0038 行田市前谷1-1

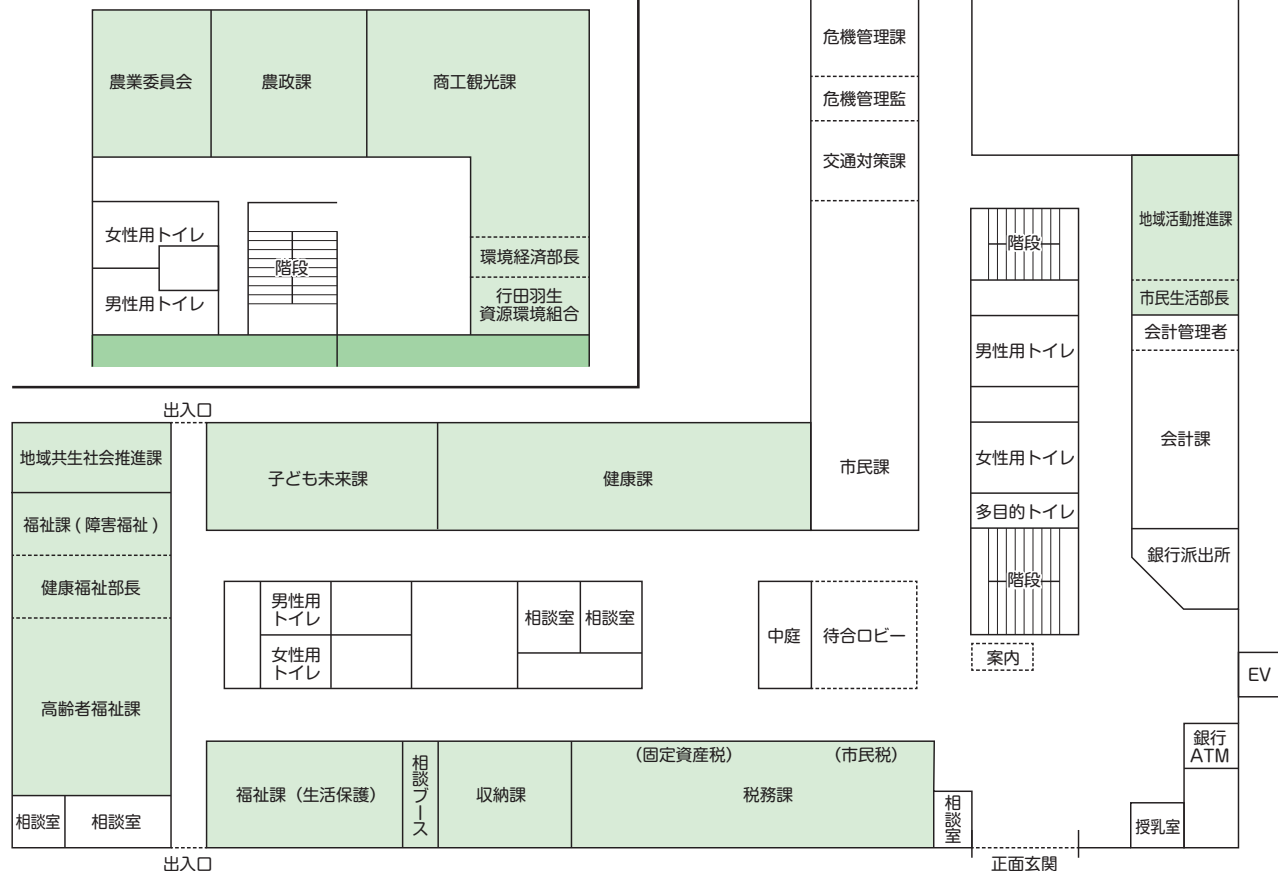
※電話番号に変更はありません。
都市計画課 ☎550-1550
建築開発課 ☎550-1551
企業誘致課 ☎550-1555

庁舎レイアウト 令和6年4月から

【行田地方庁舎3階】



【本庁舎1階】



▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当

行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(案)に対する答申が行われました

3月14日、行田市公立学校通学区域等審議会(柿沼耕一会長以下委員12人)が、今後の学校再編の方向性を示す行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈骨子編〉(案)について、渡辺教育長に答申を行いました。

今後は、同計画案を市民の皆さんに示すとともに、意見交換会や市民意見募集(パブリックコメント)などを実施する予定です。

なお、答申書および同計画案は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 教育総務課学籍・学校再編担当 ☎556-8311



柿沼会長(左)から答申を受ける渡辺教育長

令和6年度から国民健康保険税の税率および賦課限度額が変わりました

近年、国民健康保険の被保険者数が減少傾向にあり、それに伴い保険税収入が減少しています。一方で、医療費は被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響により増加傾向にあります。市では、急激な負担増に配慮しながら国民健康保険財政の安定した運営を図るため、次のとおり保険税率を改正します。

国保税率

区分		令和5年度	令和6年度から	変更差
医療分	所得割	7.2%	7.2%	—
	均等割	24,000円	28,000円	4,000円増
後期高齢者支援金分	所得割	2.2%	2.3%	0.1%増
	均等割	9,000円	11,000円	2,000円増
介護保険分	所得割	1.6%	1.9%	0.3%増
	均等割	10,000円	12,000円	2,000円増
合計	所得割	11.0%	11.4%	0.4%増
	均等割	43,000円	51,000円	8,000円増

賦課限度額

区分	令和5年度	令和6年度から	変更差
医療分	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	20万円	22万円	2万円増
介護保険分	17万円	17万円	—
合計	102万円	104万円	2万円増

定期的な健(検)診や保健事業を活用し、病気の重症化を防ぎましょう

一人当たりの医療費が年々増加していく中で、市民の皆さんが健康であることが、増加する医療費の抑制につながります。

本市では、特定健康診査、特定保健指導など皆さんの健康の維持、増進のためにさまざまな保健事業を実施しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 健康課

消防総合訓練を実施しました



救出訓練を行う消防職員の様子

春の火災予防運動に合わせ、3月6日に古代蓮の里で行田市長が視察する中、消防職員24人による消防総合訓練が実施されました。

この訓練では、古代蓮会館(行田タワー)のエレベーター機械室からの出火を想定。地上50メートルに位置する展望室に取り残された来館者の避難誘導、無人航空機(ドローン)による状況確認、消防職員による救出、消火活動を行いました。

▶問い合わせ 消防総務課 ☎550-2119

大規模災害発生時を想定したオンラインによる実証訓練に参加しました



オンラインによる実証訓練の様子

2月20日に行われた内閣府主催の市区町村の応援受援活動の支援ツールの実証訓練に、災害協定を結んでいる三重県桑名市、福島県白河市と合同で参加しました。

訓練は、「被災した本市が市内各避難所に桑名市、白河市から応援職員を受け入れた」という想定で行われました。行田市災害対策本部と各避難所をオンラインでつなぎ、チャットツールを活用した情報共有を行い、避難所の不審者対応や感染症対策を確認しました。

▶問い合わせ 危機管理課



災害への備えを見直しましょう

1月1日に発生した能登半島地震では、多くの方が被災し、今なお避難生活を強いられています。この災害を対岸の火事とせず、大きな災害が発生した際にも落ち着いて避難できるよう、災害への備えを見直しましょう。

対策① 備蓄

備蓄は、災害対策の第1歩です。特に今回の能登半島地震では水道管・下水道管の破損により、水の供給や排水ができずトイレの使用ができなくなるなどの被害が発生しました。食料や飲料水だけでなく、非常用トイレなどで家庭の人数や状況に合わせた備蓄を行い、大きな災害が発生した際にも対応できるようにしましょう。

個人の備蓄例

- 食料(7日分×人数分)
- 飲料水(7日分×1人3リットル)
- 携帯トイレ(5回/日×人数分)
- 毛布、ブランケット、寝袋
- ウェットティッシュ
- ごみ袋
- ライト
- カセットコンロ
- 生理用品
- 常備薬
- 粉ミルク、液体ミルク
- おむつ
- ペット用品



対策② 家具の固定・耐震化

家具の固定や家の耐震化を行うことで、地震による直接死を大幅に減少させることができます。警察庁によると、平成7年(1995)の阪神淡路大震災で亡くなった5,502人のうち、87.8パーセントが「家屋倒壊や家具の転倒による圧迫死」とされています。特に昭和56年5月31日までの建築基準(旧耐震基準)で建てられた家は、耐震診断を行いましょう。

木造家屋の無料簡易耐震診断

耐震性の確保には耐震改修工事が必要となりますが、その前に、今の住宅がどの程度の耐震性を持っているかを知ることが大切です。市では木造住宅(2階建て以下の建物)を対象に、無料の簡易耐震診断を行っています。

▶問い合わせ 建築開発課 ☎550-1551

市の災害対策

市では能登半島地震を踏まえて災害対策の見直しを進めています。

備蓄

大規模な災害の発生に伴う避難生活に備え、飲料水、食料、生活必需品および防災用資機材などの備蓄を行っています。また、備蓄物資のみでは不足する場合に備え、多数の民間企業などと災害時応援協定を締結しています。



段ボールベッド



非常用トイレ

給水車と簡易水槽

大地震などにより水道管が破損し、断水した場合、市では給水車による応急給水を実施します。また、避難所などで水を供給するための簡易水槽も準備しています。



消防用井戸

消防用井戸は消防水利ですが、断水などの緊急時には生活水の一部(清掃やトイレなどに用いる水)として活用することとしています。



その他、市では防災に関する知識をまとめた「行田市防災ガイドブック」を作成し、配布しています。さまざまな災害に関する情報が掲載されていますので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 危機管理課

2024 田んぼアート in 行田 田植えイベント参加者を募集します

ギネス世界記録®認定やさまざまなコンテンツとのコラボレーションなど、毎年注目を集めている行田の田んぼアートは今年で17年目を迎えます。今年も世界最大の田んぼアートを描くアーティストを次のとおり募集します。

絵柄部分を植える田植えボランティア

- ▶期日 6月8日(土)※雨天決行
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え作業(午前8時30分受付開始、午前9時30分作業開始※終了次第解散)
- ▶応募資格 中学生以上の方(田植え経験者歓迎)
- ▶定員 300人
- ▶参加費 無料
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。
- ▶その他 希望者には、ボランティア活動証明を発行します。

誰でも参加可能! 田植え体験

- ▶期日 6月9日(日)
- ▶場所 古代蓮会館東側の田んぼ
- ▶内容 田植え体験(午前中1時間程度)
- ▶定員 300人
- ▶参加費 1人1,000円
- ▶特典 収穫後に米をプレゼントします。

いずれも

- ▶申し込み 4月1日(月)~30日(火)に行田市電子申請・届出システム、電話またはFAXのいずれかの方法により、田んぼアート米づくり体験事業推進協議会事務局(農政課内)へ申し込みください。なお、申し込み際には、保険に加入するため参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号が必要です。
- ※定員になり次第、受付終了
- 【行田市電子申請・届出システム】
https://apply.e-tumo.jp/city-gyoda-saitama/offer/offerList_detail?tempSeq=67845
- 【FAX】556-4933
- ▶問い合わせ 同協議会事務局(農政課内)



昨年の田んぼアートの田植えの様子

デマンドタクシー事業の指定乗降場所の追加などを行いました

市では、75歳以上の方もしくは障害をお持ちの方の移動手段確保のため、行田市デマンドタクシー事業を実施しています。このたび、4月1日付けで指定乗降場所の追加などを行いました。追加・廃止、名称を変更した指定乗降場所は、次のとおりです。

なお、4月1日からは、廃止となった指定乗降場所ではデマンドタクシーを利用できませんので、ご注意ください。

＜追加＞

B 鍼灸・接骨・整骨院		所在地
B-24	元気整体	佐間3-19-31
C 福祉関連施設(高齢者)		所在地
C-42	ショートステイそよ風	天満3-15
E 商業施設・店舗など		所在地
E-143	チカ美容室	桜町3-1-17
E-144	嶋村美容室	西新町1-172
L その他		所在地
L-10	Y・A音楽学院	城西5-5-12

＜名称変更＞

E 商業施設・店舗など	
E-86	エルバ → こむぎ日和

＜廃止＞

A 医療機関・調剤薬局	
A-23	田谷医院

▶問い合わせ 交通対策課地域交通担当

Gyoda City Hall has started a support desk for foreigners 外国人のためのサポート窓口をはじめました

行田市(ぎょうだし)では、日本語(にほんご)のわからない外国人(がいこくじん)が、市役所の手続き(しやくしよ)のてつづきをおこなえるようサポートをしています。

▶サポートの内容(ないよう)

- 市役所の手続きの案内(しやくしよ)のてつづきのあんない)
- 市役所での通訳補助(しやくしよ)でのつうやくのおてつだい)
- 生活相談(せいかつ)そうだん)

▶時間(じかん) 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(げつようび)からきんようびまでの8:30から17:15まで)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く(どようび、にちようび、しゅくじつ、12がつ29にちから1がつ3にちまではおやすみです)

▶場所(ばしよ) 地域活動推進課(しやくしよ)1かいちいきかつどうすいしんか)

▶問い合わせ(といあわせ) 地域活動推進課(ちいきかつどうすいしんか) ☎556-1111



ご活用ください 市民活動やる気応援助成金制度

地域のために活動するNPOやボランティアなどに助成金を交付します。また、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

▶募集要項および提案書の配布場所 市民活動サポートセンター(コミュニティセンターみずしろ1階)
※市ホームページからダウンロード可

▶申請方法 事業提案をし、採択後に助成金申請をしてください。

▶提案受付期間

【第1期】5月18日(土)まで

【第2期】9月7日(土)まで

【第3期】12月7日(土)まで

※期間中でも予算に達した場合は受付終了となります。

▶提案提出方法 提案書に必要事項を記入し、添付書類を添えて持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により提出してください。

【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸5-10 行田市市民活動サポートセンター

【Eメール】gyodashi-saposen@bz04.plala.or.jp

▶採択事業の決定 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は全ての団体に通知します。

▶問い合わせ 同センター ☎598-8616

戸籍制度が利用しやすくなりました

3月1日から、戸籍法の一部改正に伴い、次の事項が利用できるようになりました。

戸籍証明書の広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書が請求できます。

▶請求できる証明書および手数料

- 戸籍全部事項証明書1通450円
- 除籍全部事項証明書(改製原戸籍謄本を含む)1通750円

▶請求できる方 本人、配偶者、直系尊属(父母・祖父母など)、直系卑属(子・孫など)

▶注意事項

- コンピューター化されていない一部の戸籍・除籍、戸籍一部事項証明書、戸籍個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票、身分証明書、独身証明書は広域交付の対象外となります。
- 請求には本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、旅券など、最新の情報の顔写真付きのもの)が必要です。
- 郵便請求、委任状による代理人請求、第三者請求は広域交付ができませんので、本籍地に請求してください。
- 即日交付ができない場合があります。
- 南河原支所での広域交付は行いません。
- 広域交付は平日のみで、日曜開庁時は行いません。

戸籍の届け出の戸籍証明書添付の省略

本籍地以外の市区町村の窓口で戸籍の届け出をする場合でも、戸籍証明書の添付が原則不要となりました。

▶問い合わせ 市民課戸籍・住民記録担当

市制施行75周年記念 春の収蔵品展「忍城ゆかりの武具」

郷土博物館が収蔵する、忍藩士所用の甲冑・刀剣・火縄銃をはじめ、忍城ゆかりの武具を中心に展示します。また、近年の忍城跡の発掘調査で、15世紀後半から16世紀前半の時代(中世)の籠手(かごて)が新たに出土・発見されたので、合わせて初公開します。

▶期間 4月20日(土)～5月26日(日)

▶会期中の休館日 4月29日、5月6日を除く月曜日、4月26日(金)、5月7日(火)・24日(金)

▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)

▶場所 同館企画展示室

▶入場料 【大人】200円【大学・高校生】100円
【小・中学生】50円
※団体割引あり

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

縦覧・閲覧制度を利用して 固定資産の確認ができます

固定資産税の納税に先立ち、「縦覧帳簿の縦覧」や「固定資産課税台帳の閲覧」によって、固定資産の内容を確認することができます。

縦覧帳簿の縦覧

土地または家屋に固定資産税が課税されている方は、縦覧帳簿で市内の土地または家屋の価格を縦覧することができます。

▶日時 4月1日(月)～5月31日(金)(土曜日、祝日を除く)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分

【日曜日】午前8時30分～正午

▶場所 税務課資産税担当

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は、4月1日から令和6年度課税台帳を閲覧し、所有する固定資産の課税内容を確認することができます。

また、借地および借家人も、賃借権などの目的である固定資産に限って閲覧することができますが、賃貸借契約書などの確認を必要とします。詳しくは同課までお問い合わせください。

▶お願い 縦覧および閲覧ができる方かどうかを確認するため、運転免許証や健康保険証など本人確認ができるものを持参してください。また、代理の方が来る場合には、委任状なども併せて持参してください。

▶問い合わせ 税務課資産税担当



忍城跡から出土した中世の籠手

▶指定医療機関

【人間ドック】

医療機関名	所在地	電話番号	医療機関名	所在地	電話番号
いわね内科クリニック	佐間2-16-31	554-1313	(医)栗原医院	本丸11-35	556-2272
(医)川島胃腸科	佐間1-18-39	553-0001	ハピネス診療所	長野7296-1	559-0082
行田協立診療所	本丸18-3	556-4581	松原医院	長野1-31-10	553-6700
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111	やまかわ内科クリニック	壱里山町18-6 マルオカビル2F	564-1488
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426			

【脳ドック】

医療機関名	所在地	電話番号
(医)石井クリニック	下忍1089-1	555-3519
(医)壮幸会行田総合病院	持田376	552-1111
(医)行田中央総合病院健康管理センター	富士見町2-17-17	553-2426

※休診日などは医療機関へご確認ください。

▶申し込み

【指定医療機関で受検する場合】

- ①受検する指定医療機関に予約してください。
- ②健康課で申請書に記入し、承認決定通知書を受け取ってください。
※健康保険証またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方で人間ドック・併診ドックを受検の場合のみ)を持参の上、必ず事前申請を行ってください。
- ③予約した日に健康保険証またはマイナンバーカードと承認決定通知書を持参し、検査を受けてください。当日は、自己負担額を医療機関にお支払いください。

【指定医療機関以外(市外)で受検する場合】

- ①医療機関で検査を受け、検査費用を全額お支払いください。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)、預金通帳、検査結果表(原本)、人間ドックなどの領収書の原本、健康保険証またはマイナンバーカード、特定健康診査受診券(5月下旬送付予定。40歳以上の方、人間ドック・併診ドックの場合のみ)を持参の上、受検日から3カ月以内に申請してください。なお、やむを得ない理由により、3カ月以内に申請できない場合には、健康課までご連絡ください。
※助成には、市で定める検査項目を満たすことが必要となります。なお、領収書と検査結果表は、写しを取らせていただきます。
- ③後日、助成額を指定の口座に振り込みます。

▶問い合わせ 健康課

人間ドック・脳ドック検査料を助成します

▶対象 令和6年4月1日以降に受検し、次の条件を全て満たしている方

【行田市国民健康保険】

- ・行田市国民健康保険の被保険者で、受検日において、加入してから4カ月以上経過している方
- ・受検日において、満35歳以上の方
- ・国民健康保険税を完納している世帯の方
- ・特定健康診査を受診していない方

【後期高齢者医療保険】

- ・埼玉県後期高齢者医療保険の被保険者で、市内に住居を有する方
- ・後期高齢者医療保険料を完納している方
- ・後期高齢者健康診査を受診していない方

▶検査種別・項目

【人間ドック】

検査項目	検査内容
身体計測	問診、身長、体重、腹囲、BMI
血圧測定	血圧
血液一般検査(貧血・血液病等)	血液型(ABO、Rh)、血色素量、赤血球、白血球、血小板、ヘマトクリット、血液像
血液生化学検査(肝機能・腎機能・循環器機能)	総たん白、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、尿素窒素、尿酸、アルブミン、A/G比、クレアチニン、AST、ALT、AL-P、総ビリルビン、LDH、γ-GT、空腹時血糖、HbA1c、CRP、RA、HBs抗原、HCV抗体
尿検査(腎機能・肝機能・糖尿病)	たん白、ウロビリノーゲン、尿糖、沈査
便検査(消化器機能)	免疫学的便潜血反応2回法
レントゲン検査(胸部・食道・胃)	胸部(大角1枚)、食道、胃(6枚内スポット2枚)
心電図検査(循環器機能)	最低12誘導(安静時)
超音波検査	腹部超音波エコー(肝臓、胆のう)

【脳ドック】問診、血圧測定、MRI、MRA

【併診ドック】人間ドックと脳ドックを合わせた検査項目

※人間ドックと脳ドックを同じ医療機関にて同時に受検する場合は、併診ドック扱いとなります。

※上記の項目に追加したオプションなどへの助成はできません。

※食道、胃の検査は、バリウムによるレントゲン検査または胃内視鏡の選択となります(詳細は各医療機関にご確認ください)。

▶助成金額

【指定医療機関の場合】

種類	検査料	助成金	自己負担額
人間ドック	40,700円	上限28,000円	12,700円
脳ドック	医療機関が定める額	上限20,000円	検査料から20,000円を控除した額
併診ドック	医療機関が定める額	上限40,000円	検査料から40,000円を控除した額

【指定医療機関以外の場合】検査料は医療機関が定める額、助成金は指定医療機関と同額

▶注意

- ・検査項目は全て受検してください。(全ての検査項目に対する検査料の助成のため、自己判断で検査項目を受検しなかった場合、助成はできません)。
- ・人間ドックおよび脳ドックを別々に受検する場合でも併診ドック扱いとなり、助成金額は40,000円が上限となります。
- ・人間ドック・併診ドックと特定健康診査は、選択制となります。誤って両方を受けてしまった場合、特定健康診査の費用(9,658円～12,793円)を返還していただくこととなります。
- ・検査費用が助成金額を下回った場合は、検査費用が助成の上限額となります。
- ・人間ドックと市の胃がん検診(バリウムおよび内視鏡検査)および大腸がん検診の併用はできません。
- ・検査内容によっては、別途追加料金が発生する場合がありますので、医療機関にご確認ください。
- ・受検日当日、社会保険などに加入されている方(さかのぼって加入した場合を含む)や市外に転出された方は、受検できません。誤って受検した場合は、助成額を返還していただきます。

令和7年行田市二十歳を祝う会のお知らせ

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「二十歳(ハタチ)を祝う会」を開催します。令和7年の式典は次のとおり実施する予定です。

▶開催日時 令和7年1月12日(日)午後1時(正午から受け付け)

▶場所 産業文化会館ホール

実行委員を募集します

この催しの企画・運営は「二十歳を祝う会実行委員会」が行っています。「一生に一度の思い出に残る式典を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶実行委員会回数 8回程度

▶時間 午後7時～9時

▶場所 産業文化会館会議室

▶対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

▶募集人数 5人(応募者多数の場合は抽選)

▶申し込み 4月30日(火)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を記入して、FAXまたはEメールにより提出してください(様式自由)。**【FAX】556-0770【Eメール】shou-spo@city.gyoda.lg.jp**※電話での申し込みも可

▶問い合わせ 生涯学習課社会教育担当 ☎556-8319

ひとり親家庭の資格取得や受講費用に係る費用を補助します

市では、ひとり親家庭の経済的な自立や生活の安定を支援する事業を行っています。給付を受けるためには、子ども未来課で事前相談が必要です。

母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業

就職に結び付く可能性がある資格の受講費用の一部を支給します。

- ▶対象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
- ▶対象講座
 - ・雇用保険制度の一般教育訓練給付の指定教育訓練講座
 - ・雇用保険制度の専門実践教育訓練給付の指定教育訓練講座(専門資格取得を目指すものに限る)
 ※詳細は厚生労働省ホームページ「教育訓練給付制度」をご覧ください。
- ▶支給額 受講費用の60パーセント相当額
※講座ごとに上限額などが異なるため、詳細は市ホームページをご覧ください。



母子家庭等高等技能訓練促進費等給付金事業

専門学校などの養成機関で修業している期間の生活の負担軽減を支援します。

- ▶対象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父
- ▶対象資格 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など
- ▶支給額
 - ・市町村民税非課税世帯…月額100,000円
 - ・市町村民税課税世帯…月額70,500円



ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座(通信講座を含む)を受け、修了したときおよび合格したときに受講費用の一部を支給します。

- ▶対象 市内に住所を有する20歳未満のお子さんを養育している母子家庭の母または父子家庭の父およびその子ども
- ▶対象講座 高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座(通信制講座を含む)
- ▶支給額 受講費用の60パーセント相当額(上限15万円)
 - ・受講修了時給付金:受講費用の20パーセント(上限10万円)
 - ・合格時給付金:受講費用の40パーセント(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)
- ▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当



高齢者世帯調査にご協力ください

市では、地域の見守りや高齢者支援につなげるための調査を行います。民生委員であることを証明する委員証を携行した各地区の担当委員がご家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。

- ▶実施期間 4月～6月
- ▶調査対象 70歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉担当



ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

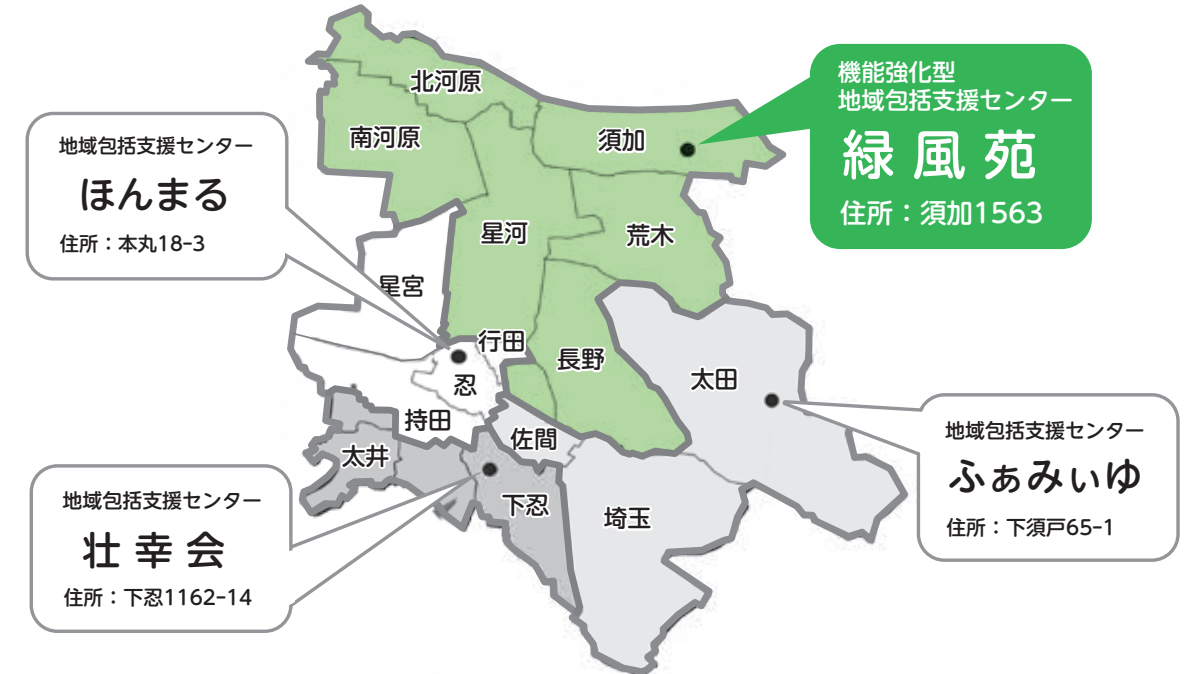
市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父または母、もしくは父母に代わって養育している方に対して、行田市ひとり親家庭等児童養育手当を支給しています。手当を受けるためには子ども未来課で申請が必要です。

- ▶対象 本市に住民登録している方で、次のいずれかに該当する義務教育就学中のお子さんと同居し、看護している保護者
 - (1)父または母、もしくは父母の双方が死亡したお子さん
 - (2)父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
 - (3)母が婚姻によらずに出産したお子さん
- ▶支給額 【(1)の場合】お子さん1人につき月額6,000円
【(2)または(3)の場合】お子さん1人につき月額3,000円
- ▶支給時期 7月、11月、3月(4カ月分まとめて支給)
- ▶対象外
 - ・生活保護を受給している世帯
 - ・保護者の令和5年度(8月から翌3月までの手当については令和6年度)の市民税所得割が課税されている
- ▶留意事項 既に手当を受給している方でも、令和6年4月に小学1年生になるお子さんがいる場合は、増額の申請が必要となります。
- ▶問い合わせ 子ども未来課手当・給付担当

4月から暫定的に地域包括支援センターの担当区域が変わります

3月31日付けで、「地域包括支援センターまきば園」が廃止となりました。これにより地域包括支援センター(※)は、暫定的に市内4カ所体制となります。4月1日から星河、荒木、南河原地区は、機能強化型地域包括支援センター緑風苑が担当します。

なお、10月1日を目途に、星河、荒木、南河原地区に新たな地域包括支援センターを設置する予定です。
※地域包括支援センター…高齢者の総合相談窓口



▶4月1日からの地域包括支援センター担当地区(暫定)

地域包括支援センター	担当地区
機能強化型地域包括支援センター緑風苑 ☎557-3611	須加、北河原、長野、 星河、荒木、南河原 佐間の一部(一旭、二旭、向町、緑町)
地域包括支援センター壮幸会 ☎552-1123	太井、下忍、持田の一部(持田五丁目、持田砂原、菊野台、持田西、三井砂原、三持田西部、前谷) ※棚田町三丁目は太井に含む
地域包括支援センターふあみいゆ ☎558-0088	埼玉、太田、 佐間の一部(大町、一佐間、二佐間、神明、三間)
地域包括支援センターほんまる ☎578-7761	忍、行田、星宮、持田の一部(菅谷、一持田北、一持田南、県営持田団地、持田長町、二持田第一、二持田第二、二持田蔵場、三持田大宮口、三持田東部、駒形、西駒形)

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当

「手話」をもっと知ろう! 手話奉仕員養成講習会(基礎)を開催します

手話奉仕員養成講習会(入門)を修了した方を対象に、さらなるレベルアップを目指します。

- ▶日時 5月9日(木)・14日(火)・21日(火)・23日(木)・28日(火)・6月4日(火)・6日(木)・11日(火)・18日(火)・20日(木)・25日(火)・7月2日(火)・4日(木)・9日(火)・11日(木)・18日(木)・23日(火)・30日(火)(全18回)午後7時～9時
- ▶場所 中央公民館第1学習室

- ▶対象 手話奉仕員養成講習会(入門)を修了した方、または同等の技術がある方
- ▶定員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- ▶受講料 3,300円(テキスト代※「手話を学ぼう 手話で話そう」をお持ちでない方)
- ▶申し込み 4月30日(火)午後5時までに電話または二次元コードを読み取り、必要事項を入力の上送信
- ▶問い合わせ 行田市社会福祉協議会
☎557-5400



キャリアアップのための資格取得を支援します

求職者向け

- ▶ **補助対象** ハローワークを通して就職活動をしている、65歳未満の離職者または非正規雇用者で就業に必要な資格を取得した方
- ▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1の金額(最大5万円)

市内企業向け

- ▶ **補助対象** 従業員が業務に係る資格などを取得し、その費用を負担した市内企業
- ▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1の金額(1企業で3人分、1人につき最大5万円)
- ▶ **申請** 資格取得日から3カ月以内に商工観光課※必要書類などは市ホームページをご覧ください。
- ▶ **問い合わせ** 商工観光課

立地適正化計画を策定しました

市では、将来の人口減少や少子高齢化を見据えた「効率的で利便性の高いまちづくり」を進めていくため、「行田市立地適正化計画」を策定・公表しました。

本計画は、市街化区域内に医療・福祉・商業などの施設を維持・誘導していく都市機能誘導区域と一定の人口密度を維持する居住誘導区域を設定し、環境負荷の少ない集約・連携型の都市づくりを進めるものです。なお、一定規模以上の開発行為および建築行為などを行う場合などに、届け出が必要となる場合があります。

- ▶ **閲覧場所** 市政情報コーナーまたは都市計画課※市ホームページからも閲覧可
- ▶ **問い合わせ** 同課計画担当 ☎ 550-1550

クビアカツヤカミキリ防除対策をした方に補助金を交付します

市では、サクラやモモなどのバラ科の樹木に寄生し、樹木を衰弱させ枯死させる危険性のある、特定外来生物のクビアカツヤカミキリから樹木を守るため、行田市クビアカツヤカミキリ対策事業補助金交付事業を実施します。市内に植生するクビアカツヤカミキリによる被害木を所有する方を対象に、被害木の伐採および薬剤防除費用の一部を補助します。詳細は環境課まで問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

- ▶ **申請期間** 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▶ **補助金額** 補助対象経費の2分の1の金額(100円未満切り捨て)で、上限50,000円
- ▶ **その他** 行田市クビアカツヤカミキリ駆除奨励品交付事業は令和5年度をもって終了しました。
- ▶ **問い合わせ** 同課 ☎ 556-9530

個人所有住宅などの改修資金を補助します

令和6年4月1日以降に市内の施工業者を利用して個人所有住宅などの改修工事を行った場合、その工事費の一部を補助します。

- ▶ **補助対象** 次の全ての要件を満たしている方
 - ・市内在住の方
 - ・改修工事を行う住宅などの所有者で、かつ現在居住している方
 - ・市税の滞納がない方
- ▶ **対象となる工事**
 - ・住居部分およびその住宅に付帯する外構施設(駐車場、塀、門、外灯など)に関する修繕、改装工事
 - ・消費税を除く工事費が20万円以上の工事
- ▶ **補助金額** 消費税を除く工事費の5パーセント相当額(上限10万円)
- ▶ **必要書類**
 - ①住宅改修資金補助金交付申請書兼請求書
 - ②住民票の写し
 - ③未納税額のないことの証明書(完納証明書)
 - ④固定資産税の課税明細書またはそれに代わる書類
 - ⑤工事証明書
 - ⑥改修工事前と改修工事後の現場写真
 - ⑦改修工事の工事内訳書(コピー可)(見積書、請求書および契約書など、工事の明細が分かるもの)
 - ⑧領収書(コピー可)
- ▶ **申請方法** 工事が完了し、支払い後に商工観光課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、必要書類を添付の上、直接または郵送により提出してください。【郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市商工観光課
- ▶ **その他** 補助金の交付は個人住宅などにつき1回限りです。予算がなくなり次第終了となります。
- ▶ **問い合わせ** 商工観光課



令和6年度 第24回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

皆さんが持っている子育てに関する知識と技量を、さらに高める研修講座を開催します。この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として子育てをサポートするなど、地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育て中の皆さんを応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

日 時	内 容	講 師
5月21日(火) 午前10時～11時45分	・開講式 ・開講記念上映 映画「ママをやめてもいいですか」	—
5月28日(火) 午前10時～11時30分	・講義「少子化対策・子育て支援」	埼玉県少子政策課職員
6月4日(火) 午前10時～11時30分	・講義「発達障害について」	増田秀明さん (元小学校教諭、現「ステップ教室」講師)
6月11日(火) 午前10時～11時30分	・講義「子どもの遊び、リズム遊び」	三橋さゆりさん (埼玉大学教育学部准教授、声楽家)
6月18日(火) 午前10時～11時30分	・講義・実技「こどもの救急対応」	消防署職員
6月25日(火) 午前10時～正午	・講義「乳幼児期の子育て講座」 ・交流会、閉講式	健康づくり課職員

- ▶ **場 所** 総合福祉会館「やすらぎの里」第3研修室
- ▶ **募集人数** 50人(再受講可) ※先着順
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具
- ▶ **その他** 4回以上出席した方を修了者として認定します。
- ▶ **共 催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田、埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** 4月10日(火)～5月7日(火)に行田市電子申請・届出サービスまたは、生涯学習課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局で配布している所定の申込書に必要な事項を記入の上、持参、郵送、FAX、行田市電子申請・届出サービスのいずれかの方法により申し込みください。
 - ・生涯学習課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 【FAX】556-0770
 - ・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1 【FAX】557-5411
 - ・NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1 【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課社会教育担当 ☎ 556-8319、同協議会 ☎ 557-5400、同法人事務局 ☎ 556-7765



ご利用ください 幼稚園の子育て支援事業

市内の私立幼稚園では、地域子ども・子育て支援事業として各園で未就園児を対象に園庭開放や親子教室を行っています。親子で一緒に気軽にお出掛けください。

▶ **問い合わせ** 各幼稚園

老本幼稚園 旭町16-38 ☎ 553-2771 	行田幼稚園 富士見町2-27-5 ☎ 554-5169 	富士見ヶ丘幼稚園 駒形1-9-7 ☎ 556-7494 	ホザナ幼稚園 本丸11-20 ☎ 555-2301
まつたけ幼稚園 門井町2-19-9 ☎ 554-7348 	南河原幼稚園 南河原777-2 ☎ 557-0234 	やごうこども園 谷郷2-5-1 ☎ 554-5752 	やなぎ幼稚園 渡柳563-3 ☎ 559-1001

定額減税制度の説明会および消費税インボイス制度の説明会・登録要否相談会を開催します

定額減税(源泉所得税関係)制度

源泉徴収義務者向け説明会

説明会の日時や予約方法などは国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご覧ください。

▶問い合わせ 行田税務署法人課税第一部門
☎556—2125(内線73)



消費税インボイス制度

免税事業者向け説明会

▶開催日時 4月23日(火)、5月15日(水)、6月13日(木)、7月2日(火)いずれも午前10時～11時30分

▶定員 各日20人(要予約)

インボイス発行事業者の登録要否相談会

▶開催日時 4月16日(火)・18日(水)・25日(水)、5月22日(水)、6月19日(水)、7月4日(水)いずれも午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

▶定員 各日5組程度※相談時間1時間以内(要予約)

いずれも

▶場所 行田税務署(栄町17-15)

▶申し込み・問い合わせ 行田税務署☎556—2121
※音声ガイダンスに沿って「2」を選択

公共下水道の供用開始区域を拡大しました

3月31日から次の供用開始区域を拡大しました。区域の詳細は、下水道課で閲覧できます。

▶供用開始区域 元荒川第10処理分区(藤原町1丁目の一部)

▶問い合わせ 同課業務担当☎564—0303

埼玉県収入証紙代金の還付申請を受け付けています

市報ぎょうだ2月号でお伝えしたとおり、埼玉県収入証紙は、3月末で利用が終了しました。未使用の証紙(汚損、毀損した証紙を除く)を所有している方は、令和10年12月末まで、証紙代金の還付を受けることができます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ
県出納総務課☎048—830—5714



合併処理浄化槽設置補助金を交付します

市では、河川の水質向上のため、単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から環境配慮型の合併処理浄化槽への転換設置する方に補助金を交付しています。合併処理浄化槽は、し尿と生活雑排水を併せて処理することができ、単独処理浄化槽と比べると河川の水質に与える影響を約8分の1にすることができます。

- ▶対象
- ・行田市生活排水処理基本計画における浄化槽処理区域で、主に住居を目的とした住宅(居住部分の床面積が全体の床面積の2分の1以上)にお住まいの方
※浄化槽処理区域は、市ホームページで必ず確認してください。
 - ・住宅を借りている場合、賃貸人から合併処理浄化槽の転換設置の承諾を得ている方

▶補助金額(設置費、処分費、配管費の合計額が補助金額)

区分		交付金額
設置費	5人槽	352,000円
	7人槽	434,000円
	10人槽	568,000円
処分費	単独処理浄化槽	90,000円
	くみ取り便槽	60,000円
配管費		100,000円

※浄化槽設備士が所属する設置工事業者が市内業者の場合、設置費に20,000円を上乗せ補助

- ▶その他
- ・新築などの建築確認申請を伴う場合は、補助の対象になりません。
 - ・補助金交付決定後に設置工事に着手してください。
 - ・予算の範囲内での補助になりますので、年度途中で終了する場合があります。

▶申し込み 環境課で配布している各種様式(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、4月1日(月)～30日(火)に直接同課
※予算額を超える申し込みがあった場合に公開抽選を行います。

▶問い合わせ 同課☎556—9530

電気式生ごみ処理機の購入費を補助します

市では、家庭から排出される生ごみの自家処理を促進し、ごみの減量化と資源化を図るため、家庭用の電気式生ごみ処理機の購入費を補助します。



電気式生ごみ処理機の例

※コンポスト容器、EMボカシ容器の補助は令和5年度をもって終了しました。

▶補助金額 購入金額(税抜き額・100円未満切り捨て)※上限15,000円

▶補助基数 1世帯につき1基

▶対象(主なもの)

- ・市内に居住し、本市の住民基本台帳に記録されている方(世帯主)
- ・令和3年4月1日以降に購入した方(古物を除く)

▶添付書類

- ①商品名が記入されている領収書の写し(購入品の内訳が記載されたもの)
- ②保証書の写し
- ③補助金の振り込みを希望する金融機関の口座名義および口座番号が分かるものの写し

▶申請方法

環境課で配布している申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、上記添付書類および窓口に来られる方(世帯主または同居の親族に限る)の本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、直接同課へお越しください。

※本庁や南河原支所などへの提出、郵送や上記以外の方による提出は受付不可

▶申請期限 令和7年3月10日(月)まで

▶問い合わせ 同課☎556—9530

各種相談 (4月15日～5月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	4月23日(火)	※予約は4月1日(月)から	地域活動推進課
		5月9日(水)	※予約は4月15日(月)から	
行政機関に対する意見・要望	産業文化会館2階会議室	4月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	5月8日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉支部☎564—0104
夫婦関係・DVなど(予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ☎556—9301
人権	きっずプラザあおい	5月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画推進課
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部☎554—1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	4月23日(火)、5月7日(水)	午後5時15分～7時	水道課☎553—0131

▼問い合わせ 環境課☎556—9530

さしあげます

▷スピーカー ▷電子キーボード ▷電球(LED) ▷庭石 ▷ベッド(電動)
▷机と椅子 ▷椅子(風呂用) ▷桐たんす ▷タンス ▷ピアノ ▷サンドバッグ ▷骨伝導イヤホン ▷ベビーカー ▷油絵の額縁 ▷学習机 ▷子ども用遊具 ▷ソファテーブル ▷座卓 ▷電気式生ごみ処理機 ▷ドライヤー ▷ベビーベッド ▷子供用ハイチェア ▷マッサージチェア ▷洋服タンス ▷ランニングマシン ▷飾り皿 ▷テレビ(ブラウン管) ▷電器ポット

ゆずってください

▷テーブル(ソファ用) ▷プリンター ▷テレビ ▷自転車(小学生低学年用)▷自転車(大人用)▷折りたたみ自転車(20インチ)▷ハイバックソファ▷マットレス(セミダブル以上)▷電動自転車▷ロッキングチェア▷6畳用30型蛍光灯▷一眼レフカメラ▷三味線▷三輪車(子ども用)▷高枝切りバサミ▷ピザ窯▷ホチキス

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。
なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

不用品情報(無料)

犬の登録・集合狂犬病予防注射のお知らせ

日時・場所 【雨天実施】

期 日	時 間	場 所
4月4日(休)	午後1時30分～3時	保健センター
4月5日(金)	午前9時30分～10時15分	忍・行田公民館
4月9日(火)	午前9時30分～10時15分	星河公民館
	午後1時30分～2時15分	南河原支所
4月10日(水)	午前9時30分～10時	星宮公民館
	午後1時30分～2時	太井公民館
4月17日(水)	午前9時30分～10時30分	埼玉公民館
	午後1時30分～2時	下忍公民館
4月19日(金)	午前9時30分～10時	須加公民館
	午後1時30分～2時15分	持田公民館
4月23日(火)	午前9時30分～10時	地域文化センター
4月24日(水)	午前9時30分～10時15分	北河原公民館
	午後1時30分～2時30分	保健センター
4月26日(金)	午前9時30分～10時15分	荒木公民館
	午後1時30分～2時15分	太田公民館

- 内 容** 生後91日以上経過した犬は登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で義務付けられています。登録をしていない飼い主は、飼い犬の登録と狂犬病予防注射を済ませてください。※故意に登録や注射をしない場合は罰則があります。
- 注 意**
- ・開始時間・終了時間にご注意ください。
 - ・会場には飼い犬に慣れた方が連れてきてください。
 - ・会場で起こった盗難・咬傷などの事件・事故などは、飼い主の責任となります。
- 費 用** 【注射のみ】3,500円(ワクチン代2,950円+済票代550円) 【登録のみ】3,000円 【登録と注射】6,500円 ※釣り銭のないようご用意ください。
- そ の 他**
- ・飼い犬が死亡している場合は、死亡届を健康課または各地域公民館へ提出してください(予防注射会場の他、電子申請による申請でも受け付けています)。
 - ・登録済みの方には、集合狂犬病予防注射の案内はがきを3月下旬に郵送していますので、必ず会場にお持ちください(はがきが届かない場合は同課へご連絡ください)。
- 問い合わせ** 健康課

新型コロナワクチン接種が「定期接種」になります

新型コロナワクチンの無料接種は、3月31日で終了しました。4月1日以降は定期接種として実施される予定です。

- 接種対象**
- ①65歳以上の方
 - ②60～64歳で重症化リスクの高い方
- ※①、②以外の方は、任意接種として自費での接種となります。
- 接種費用** 未定※自己負担あり
- 接種場所** 市内医療機関など
- 接種回数** 1年に1回、秋冬に実施
- そ の 他** 接種券は送付しません。接種費用などの詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。
- 問い合わせ** 健康課

妊娠判定のための初回産科受診料の助成が始まりました

妊娠にかかる経済的負担を軽減し、安心した妊娠期を支援するために妊婦を対象に初回の産科受診料の一部を助成します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問い合わせ こども家庭センター ☎579-8033



教育支援センターからのお知らせ

お子さんの発達の悩みをご相談ください

同センターでは、早期療育事業「ステップ教室」を開設し、子供たちへの指導に当たっています。利用された保護者の皆さんからは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想が寄せられています。

専門的な知識をもつ療育指導員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家庭での子育てについてアドバイスを行います。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

- ▶**受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶**対 象** 年長児から小学1年生までの子の保護者

ひとりがかかえこまないで

そうだんホットライン開設中

「いじめ・不登校」「ヤングケアラー」など、あなたが辛いと感じていたら、すぐに「そうだんホットライン」をご利用ください。

- ▶**電話番号** 0120-279-874
- ▶**受付時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日などを除く)
- ▶**Eメール相談アドレス** yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶**対 象** 小・中学生およびその保護者など
- ▶**問い合わせ** 同センター ☎556-6458

子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

- 日 時** 4月22日(月)午前9時30分～11時
- 内 容** お子さんの体重測定や育児相談
- 対 象** 4カ月未満のお子さんとその保護者

離乳食(初期)教室(要申し込み)

- 日 時** 4月23日(火)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対 象** 4～6カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

離乳食(後期)教室(要申し込み)

- 日 時** 4月24日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
- 対 象** 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(要申し込み)

- 日 時** 4月9日(火)午前9時～11時
- 対 象** 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

- 事 業 名** 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- そ の 他** 対象者には通知します。転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方はこども家庭センターにご連絡ください。

問い合わせ こども家庭センター ☎579-8033

おとなの健康

健康相談(要申し込み)

- 日 時** 4月15日(月)
- ※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場 所** 保健センター
- 内 容** 保健師、栄養士、歯科衛生士による食事、生活習慣、歯の健康についての相談
- 問い合わせ** 健康課

在宅医療窓口

- 「病気があがるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
- ・行田市在宅医療・介護連携支援センター ☎553-2003
 - ・相談時間 午前9時～午後5時
 - ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

- 「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
- ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
 - ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

みんなの保健室

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期 日	医療機関名	電話番号
4月21日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
4月28日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111
4月29日(月)	社幸会行田総合病院	552-1111
5月3日(金)	社幸会行田総合病院	552-1111
5月4日(土)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月5日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
5月6日(月)	社幸会行田総合病院	552-1111
5月12日(日)	社幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時

診療科目 内科、小児科、外科

※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせてください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。また、県では、「埼玉県AI救急相談」を実施しています。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/aikyukyu.html>

小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受け付けを開始します

- 期 間** 6月10日(月)～7月26日(金)※土・日曜日、祝日は除く
- 場 所** 加須保健所(加須市南町5-15)
- 対 象** 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
- 持 ち 物** 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市・県民税所得課税証明書など ※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください)。
- 問い合わせ** 加須保健所 ☎0480-61-1216



有限会社アートスクリーン

多品種塗装で多様なニーズに対応



今回は、各種金属の焼付塗装を中心に塗装全般を手掛ける有限会社アートスクリーンを紹介いたします。

同社は昭和63年10月に創業。当時はアルミやステンレス、塗装したものに印刷を行うスクリーン印刷事業を主体としていましたが、「塗装も自社で」、平成7年から焼付塗装事業を始め、今では売り上げの約8割を占めています。焼付塗装は、金属製品などに耐久性や美しさを与える塗装方法で、同社では医療機器や自動車部品、音響機材などさまざまな製品に塗装を施しています。依頼品はまず汚れを洗浄し、乾燥させます。その後、塗装しない部分をマスキングしたり、パテで製品を滑らかにしたりした上で、塗装作業に移ります。塗装は、ムラが出ないように塗る技術はもちろん、素材用途に合わせた塗料の選定など豊富な知識や経験を要するため、同社の熟練された職人の手で行われています。

「弊社は、約300種類と多品種の塗料を取り扱っています。それぞれの特性を生かした塗装で、多様なニーズに対応することができます。幅広い業種の企業様から依頼をお受けすることができ、代表取締役の佐藤寛美さんは同社の強みを話します。また、顧客第一主義を念頭に、他で断られてしまった難しい案件や利益の出ない依頼にも可能な限り応じ、顧客との信頼関係構築に努めています。

教習所などで使うドライビングシミュレーターは、焼付塗装では細部にわたる塗装が困難ですが、顧客の要望に応えたいと、令和2年にそれを可能とする「粉体塗装」事業を始めました。粉体塗装は、細かい箇所まで塗装ができる他、強度が高く、有害な揮発性有機化合物の排出がないため、環境負荷を低減できることが特長です。この導入により、さらに塗装できるものの幅が広がったそうです。「これからも環境に配慮をしながら、より高品質なものを低価格でスピーディーに提供することにより、お客様に信頼される仕事を続けていきます」と語る佐藤さん。同社の顧客に寄り添ったサービスの提供と塗装技術が、今後も多くの産業の発展につながっていきます。

会社プロフィール

代表取締役 佐藤 寛美

【事業内容】 焼付塗装、粉体塗装、樹脂塗装、スクリーン印刷など

【所在地】 藤原町 1-31-12

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課(内線318)までお寄せください。

私の作品

俳句

門井町 宮田 淑尚
通院のほかに用なき日永かな
藤原町 斎藤雄次郎
忠魂の碑に添ふ大桜
城西 榊原しずか
秒針の心地好き音春立てり
小見 三宅 典之
友逝きて筑波の里のなごり雪
持田 中野 華泉
大谷も我もリハビリ春隣
緑町 松林 真弓
梅真白母の遺言なかりけり
小見 川島 盾子
大あくび移し移され春の野へ
本丸 栗原キヌエ
若鮎の身をひるがえす利根の堰
棚田町 川鍋 幽寛
野うさぎのつづくまりたる一月かな
（三沢 一水 選）

○俳句応募方法 一人3句以内。毎月末日(必着までに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、はがき・封書で広報広聴課。なお、一部添削して掲載する場合がありますが、不要であれば「添削不要」と記載してください。

歌仲間永久の別れに梅香る 斎条 小林 英与
あれこれと過去思ひ出す雪の夜半 荒木 高澤よね子
猫の恋勇者の顔に血の滲む 富士見町 鈴木スイ子
坐禅堂外はいつしか雪となる 持田 小倉 繁三
大病の癒えし人連れ春来たる 門井町 塚原 武夫
この坂を上れば花の城址かな 谷郷 羽石 芳道
大声で売る朝市や青嵐 埼玉 荻原 増夫
春一番吾子入選の知らせあり 樋上 吉澤とし子
カラオケで演歌一節花の宴 忍 伊藤 誠一

来て! 見て! 図書館

行田市立図書館 開館時間：午前9時～午後7時
休館日：4月1日・2日・8日・15日・22日・30日・5月1日・7日・13日
TEL：556-4227 FAX：555-3770
※休館日の図書館の返却はブックポストをご利用ください。

うたってあそんでわくわく 親子の絵本講座 春の巻

▶日時 5月10日(金)午前10時30分～11時45分
▶場所 中央公民館レクリエーション室
▶内容
・絵本の読み聞かせ、歌遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。
・絵本の選び方について学ぶ。
・子育ての不安や疑問など講師を交えてトークを行う。
▶講師 島田ユミ子さん、平井直美さん(埼玉県家庭教育アドバイザー、埼玉県家庭学習アドバイザー)
▶対象 乳幼児とその保護者
▶定員 10組(先着順)
▶参加費 無料
▶申し込み 二次元コードによる電子申請、直接、電話のいずれかの方法により図書館

令和6年度ブックスタート

▶日時 毎月第1・第4水曜日午前10時～正午※5・10・1月は月1回
▶場所 図書館ミーティングルーム
▶内容 絵本を通じて赤ちゃんや保護者が触れ合い、親子の絆を深めてもらえるよう絵本を1冊プレゼントします。当日は、絵本の読み聞かせや育児相談を10分程度行います。
▶対象 市内在住の2カ月以上1歳未満のお子さんとその保護者
▶持ち物 対象のお子さんの母子手帳

GW 特別子ども映画会

▶日時 5月3日(金)午後1時30分(午後1時10分開場)
▶場所 「みらい」映像ホール
▶内容 「小さなパイキングビッケ」(上映時間82分)
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶定員 70人(先着順)
▶入場料 無料

こどもの読書週間特別映画会

▶日時 4月29日(月)午後2時
▶場所 児童コーナーおはなしのへや
▶内容 「グリム名作劇場 プレーメンの音楽隊」(上映時間23分)
▶対象 幼児・小学生およびその保護者
▶入場料 無料

行田 歴史系譜 361

足袋屋の家訓「店之条目」

江戸時代の商家では、経営方針や財産の維持などについて決めた家訓を作成する家がありました。行田町の商家でも、最大の足袋屋であり「橋喜」の名で知られた橋本家が家訓を遺しています。

表題は「店之条目」で、作成されたのは嘉永5年(1852)6月、表紙には「他見無用の事に候也」と書かれており、一族や従業員以外には秘密とされていた。内容は大きく3つに分かれ、最初に総論に当たる「店法度作法 并異見之事」があります。「この掟書を読む時は、皆で集まり行儀を正し、内容をよく聞き守るように。誰であつても決まりを軽んじ、我俣を行えば、解雇する」と、この条目

の重要性を説くことから始まります。さらに「これは店の為だけでなく、よい商人になっていく元となる。店の為ばかりと思つていたら大きな間違いである」と、この家訓はよい商人となるためにも必要であると記されています。

続いて従業員の商いや私生活での禁止事項を列挙した7カ条からなる「法度之事」があります。無断外出・外泊の禁止、博奕・賭け事の禁止、真面目でない者の雇用禁止、内密で行う個人的な商いの禁止、泥棒や火事に注意すること、風の強い夜は夜番をすること、髪を整え、歯を磨き、鏡を見て、言葉遣いは乱暴にしないことなどが記されています。

次に、従業員が商いの上で心掛けることを列挙した「作法之事」14カ条があります。御公儀の決まりを守ることや、従業員がお金の貸し借りや保証人になることとの禁止、利益が少なくても売れるものを仕入れること、在庫を抱えないこと、支配人は店を離れず仕入れや品物の過不足を常に注意すること、などが列記されています。

行田町の足袋屋でこれだけまとまった家訓を残した家は、今のところ他に見当たらず、経営哲学や方針、服務の規定などを具体的に知ることができる貴重な史料となっています。

(郷土博物館 鈴木紀三雄)

店之条目(郷土博物館蔵)



2/25 SUN **こどもまんなかEXPO**

「みらい」を会場に、行田こども居場所ネットワークによる行田こどもまんなかEXPO2024が開催されました。

この催しは昨年10月に発足した同ネットワークがキックオフイベントとして「こども食堂」を身近に感じてもらうことを目的に実施。当日は子供たちに唐揚げやカレーライスが提供された他、各団体の活動を紹介したパネル展示などが行われました。東京大学先端科学技術研究センター特任教授の湯浅誠さんによる講演会では、「こどもの居場所と私たちの地域・社会」をテーマに、こどもへの居場所づくりや大人との関係の重要性について語られました。



3/16 SAT **～空き家対策～
相続おしかけ講座**

中央公民館で「～空き家対策～相続おしかけ講座」が行われました。

埼玉県行政書士会の隅笠初代さんが相続により起こりうる、空き家のトラブルを回避するための方法などをアドバイス。43人の参加者らは家族の将来のためにと、メモをとるなどして真剣に講義を受けていました。



2/17 SAT **商工センター出前授業2
～製造業編～**

商工センターで「商工センター出前授業2～製造業編～」が行われました。

市内でスリッパ製造に携わっている株式会社高橋の高橋英樹さん、有限会社大澤ラミネートの大澤竹生さんがスリッパの製造工程や、いろいろな種類のスリッパを紹介。ラミネート加工など製造工程の一部を体験した参加者は、高橋さんと大澤さんにコツを教わりながら、底の素材に布地を張り合わせるなどの作業に丁寧に取り組んでいました。



3/2 SAT **ふれあいコーラス発表会**

「みらい」文化ホールで「第28回行田市公民館 ふれあいコーラス発表会」が開催されました。

市内の各公民館で活動を行っているコーラスクラブ11組が参加。唱歌や歌謡曲など会場いっぱい美しい歌声が響き渡ると、観客からは惜しみない拍手が送られていました。



2/23 FRI **行田ロータリークラブが
図書館へ児童書を寄贈**

「みらい」文化ホールで行田ロータリー文庫の贈呈式が行われ、行田ロータリークラブ坂本研一会長から図書館へ児童書が寄贈されました。

これまで同クラブから寄贈されたのは、ミニ移動図書館車「たびりん号」をはじめ、図書やDVDなど約5,000点。今回は、絵本を中心に148冊が贈られました。寄贈された図書は、子供たちが読書に親しむための環境向上に役立てられます。



3/8・11 FRI MON **学校給食にホタテカレー**

市内各小中学校の学校給食で、ホタテ貝柱を使用したホタテカレーが提供されました。

これは、(一社)日本海老協会の「学校給食に北海道産ホタテ貝柱を無償提供する」プロジェクトにより実現されたもの。児童らは、ホタテがたっぷり入ったホタテカレーをおいしそうに頬張りながら、特別な給食を楽しんでいました。



2/19 MON **草の根作戦**

行田警察署による特殊詐欺の対策や周知を行う「草の根作戦」が実施されました。

この取り組みに埼玉中学校や埼玉地区自治会連合会、埼玉地区担当民生委員など約90人が参加。埼玉公民館を出発した参加者らは、地区内の家庭を訪問し、留守番電話設定の推奨や啓発のチラシを配布するなど、被害防止に努めるよう呼び掛けました。

小学生バドミントン教室

- ▶日時 4月28日～6月30日の毎週日曜日(全10回)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 東小学校体育館
- ▶対象 市内の小学2～5年生
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶参加費 2,500円(保険料を含む)
- ▶持ち物 運動のできる服装、タオル、飲み物、体育館シューズ※ラケット、シャトルは用意します。
- ▶主催 行田バドミントンスポーツ少年団
- ▶申・問 須永 ☎554-5657(午後7時以降)

バドミントン教室

- ▶日時 5月7日～6月11日の毎週火曜日(5月14日を除く全5回)午前10時～正午
- ▶場所 行田グリーンアリーナメインアリーナ
- ▶対象 初心者
- ▶定員 15人(最低実施人数5人)
- ▶参加費 1,000円(保険料を含む)
- ▶持ち物 体育館シューズ、運動着、タオル、飲み物※ラケット、シャトルなどは主催者が用意
- ▶主催 行田市バドミントン連盟
- ▶申・問 5月6日(月)までに同連盟事務局田村 ☎555-3115

講習・教室

初心者弓道教室

- ▶日時 5月12日～6月16日の毎週日曜日(全6回)午前9時30分～11時30分
- ▶場所 総合公園弓道場
- ▶対象 18歳以上で市内在住・在勤の方
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶参加費 3,000円(道場使用料などを含む)
- ▶主催 行田市弓道連盟
- ▶申 4月20日(土)・21日(日)午後1時～3時に直接弓道場
- ▶問 同連盟樋口 ☎090-1994-6599

ターゲットバードゴルフ初心者講習会

- ▶日時 4月21日(日)午前10時～正午
- ▶場所 総合公園野球場西側
- ▶内容 バドミントンの羽根をつけたゴルフボールを1本のゴルフクラブで打ち、遠くのかごに入れるまでの打数を競う手軽に楽しめるスポーツの講習会
- ▶定員 15人程度(先着順)
- ▶参加費 500円(ボール代を含む)※当日徴収
- ▶服装 運動しやすい服装
- ▶主催 行田市ターゲットバードゴルフ協会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶その他 使用するクラブ、ボール、マットは用意します。
- ▶申・問 4月18日(木)までに電話で福田 ☎090-2410-0259



北彩タウン情報 ～でかけませんか となりまち～

羽生市 大天白藤まつり

- 4月21日(日)から5月5日(日)まで、公園中央の池の周りを囲むように約60本の紫と白の藤が藤棚を伝います。また、立ち藤やダルマ藤もご覧になれます。
- ▶場所 大天白公園(羽生市北2-9)
- ▶問い合わせ 羽生市観光協会 ☎562-6115

加須市 第15回加須市民平和祭 ジャンボこいのぼり遊泳

- ▶期 日 5月3日(金)
- ▶場 所 利根川河川敷緑地公園(加須市大越)他
- ▶内 容 全長100メートル・重さ330キログラムの世界一大きい「ジャンボこいのぼり」が天空を泳ぎます。その他、平和式典、物産販売など
- ▶その他 詳しくは市ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 加須市観光振興課 ☎0480-62-1111



eco実験パフォーマーらんま先生のサイエンス&エコ実験パフォーマンスショー

- ▶日時 6月30日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 科学実験でギネス世界記録®保持者のらんま先生によるSDGsをテーマにした実験など親子で楽しめる体験型パフォーマンスショー
- ▶入場料 1,500円(全席自由)※3歳以上有料、3歳未満膝上1人無料
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団
- ▶チケット取り扱い 4月27日(土)午前9時から同館で販売
- ▶問 同館 ☎556-6371



第20回蔵めぐりまちあるき一蔵めぐりスタンプラリー 2024

- ▶日時 4月20日(土)・21日(日)午前10時～午後4時(21日は午後3時まで) ※雨天決行
- ▶受付場所 足袋蔵まちづくりミュージアム(行田5-15)
- ▶内容 市内中心部にある20棟以上の足袋蔵などで、足袋関連の展示、ワークショップ、手作り作品展示・販売などを同時開催。ボンネットバスや人力車も登場予定。
- ▶特典 足袋とくらしの博物館入館無料
- ▶参加費 【大人】200円【小学生】100円※着物で参加の方は無料。さらに「MY足袋づくり体験」の1,000円割引をプレゼント
- ▶主催 NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク
- ▶その他 変更がある場合はホームページ(http://www.tabigura.net)でお知らせします。
- ▶問 同法人 ☎552-1010

イベント

埼玉浮き城プロバスクラブ 第5回「さわやかコンサート」

- ▶日時 5月26日(日)午後1時30分開演(午後1時開場)
- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶内容 行田警察署による防犯講話、埼玉県警察音楽隊による演奏
- ▶入場料 無料
- ▶主催 埼玉浮き城プロバスクラブ
- ▶後援 行田市、行田市教育委員会、行田市PTA連合会
- ▶その他 4月1日(月)から産業文化会館で配布している入場券(800枚・先着順)を事前に受け取り、当日持参してください。
- ▶問 山本 ☎090-2258-7757



鯉のぼり、祝い旗展

- ▶日時 4月30日(火)まで午前9時～午後4時※土・日曜日、祝日を除く
- ▶場所 JR行田駅前郵便局(壱里山町13-2)
- ▶内容 鯉のぼり、祝い旗などお祝いのコレクションの展示
- ▶問 栗原 ☎090-1535-4460

第39回さきたま火祭り

- 5月4日(土)に開催される第39回さきたま火祭りは、関係者による神事のみが行われます。
- ▶問 さきたま火祭り実行委員会事務局(埼玉公民館内) ☎559-0047

令和6年度古文書講座～初級編～

郷土博物館の学芸員らが講師となり、江戸時代のくずし字で書かれた古文書を読み解くためのスキルを磨く講座を開講します。

▶期日・テーマなど

回	期 日	テーマ	講 師
第1回	5月11日(土)	しゅうしうけあいてがた 宗旨請合手形を読む	同館学芸員
第2回	5月25日(土)	行田足袋商の古文書を読む	同館学芸員
第3回	6月2日(日)	わりやくなぬし 忍藩割役名主文書を読む	同館学芸員
第4回	6月9日(日)	八条領の古文書を読む	柴田愛さん (八潮市立資料館職員)

- ▶時間 午後2時～3時30分
- ▶場所 同館講座室
- ▶対象 できるだけ4回とも参加できる方
- ▶定員 40人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 電話で同館 ☎554-5911



宗旨請合手形
(個人蔵・郷土博物館寄託)

広告

広告

スポーツ

令和6年度
行田市民春季卓球大会

- ▶日時 5月26日(日)午前9時開会
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶種目 団体戦【男子】1部・2部【女子】1部・2部※2単1複方式で1チーム3人以上(2人での出場の場合、2番のシングルは棄権扱い)※参加チームが少ない場合は、1部・2部を統合する可能性あり
- ▶対象 市内在住・在勤・在学・在クラブ員、行田市卓球連盟に承認されている方
- ▶参加費 1チーム3,000円※連盟未登録チームの場合、1チーム3,600円(高校生以下も同様)
- ▶その他 参加費の返金不可。
- ▶申 4月26日(金)午後7時までに住所、氏名、種目、連絡先を明記の上、郵送またはFAXで行田市民卓球大会受付事務局田島【郵送】〒361-0024行田市小針2585【FAX】559-0714
- ▶問 事務局田島 ☎559-3789

行田古墳フェスティバル
(仮称)実行委員

市制施行75周年記念事業として、今秋開催予定の行田古墳フェスティバル(仮称)の企画立案や準備、当日の会場運営などに携わる実行委員を募集します。

- ▶対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学の方
- ▶定員 若干名
- ▶申 4月1日(月)～19日(金)に商工観光課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法により同課
- 【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市商工観光課
- 【Eメール】syoko@city.gyoda.lg.jp
- ▶問 商工観光課



募集

令和6年度
埼玉県食品表示調査員

▶業務内容 日頃の買い物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告する(年間20店舗程度)。

- ▶謝金 5,000円(年間上限額。交通費などの支給なし)
- ▶対象 18歳以上で県内在住の方
- ▶募集人数 100人(選考を実施)
- ▶任期 6月～令和7年3月
- ▶申 4月18日(木)までに、住所、氏名(フリガナ)、電話番号、年齢、職業、Eメールアドレス、応募理由(100字程度)を明記の上、郵送(必着)、FAX、埼玉県電子申請・届出サービスのいずれかの方法により農産物安全課。
- 【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
- 【FAX】048-830-4832
- ▶問 同課 ☎048-830-4110



2024年度第1次求人企業
合同面接会

- ▶日時 4月18日(休)午後1時～4時
- ▶場所 大宮ソニックシティビル4階市民ホール(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶対象 2025年3月大学・短大・専門学校など卒業予定および既卒3年以内の方、2026年3月大学・短大・専門学校など卒業予定のインターンシップ検討者
- ▶参加費 無料
- ▶その他 参加企業名は4月4日(休)から埼玉県雇用対策協議会ホームページに掲載。参加企業の求人情報冊子(参加企業一覧)を来場者全員に配布。予約不要、入退場自由。
- ▶問 同協議会 ☎048-647-4185

憲法記念無料法律相談会

- ▶日時 5月11日(土)午前10時～午後1時(受け付けは午後0時30分まで)
- ▶場所 熊谷市立商工会館2階大ホール(熊谷市宮町2-39)
- ▶相談員 埼玉弁護士会熊谷支部所属弁護士
- ▶その他 予約不要
- ▶問 同会熊谷支部 ☎521-0844

敷金(賃貸住宅)トラブル
110番

- ▶日時 4月20日(土)・21日(日)午前10時～午後4時
- ▶内容 賃借人が賃貸住宅を退去する際の建物の原状回復費用に関するトラブルなどについての電話相談
- ▶相談電話番号 048-838-1889(開催当日のみ)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉弁護士会、埼玉司法書士会
- ▶問 埼玉県司法書士会事務局 ☎048-863-7861

春のこども武道体験教室

- ▶日時 5月8日～30日の毎週水・木曜日(全8回)【水曜日】午後5時～7時【木曜日】午後7時～9時
- ▶場所 行田グリーンアリーナ柔道場他
- ▶内容 空手やテコンドーなどの技を学ぶ。
- ▶対象 年長児～小学生
- ▶参加費 1,500円(保険料を含む)
- ▶申・問 電話で武活動福田 ☎090-3594-9590

相談

行政書士無料相談会

- ▶日時 4月24日、5月22日、6月26日の各水曜日午後1時15分～4時30分
- ▶場所 商工センター 404研修室
- ▶相談内容 埼玉県行政書士会の行政書士が、創業、事業運営、事業承継、建設業などの許認可申請、遺言、相続、契約書、内容証明などの相談に応じる。※要予約
- ▶申・問 電話で同会理事小林 ☎507-3010

ひきこもり専門相談

- ▶日時 4月23日、5月28日、6月25日の各火曜日午後1時30分～4時30分※1回60分程度
- ▶場所 加須保健所小会議室(加須市南町5-15)
- ▶内容 臨床心理士による個別相談
- ▶対象 市内在住で、ひきこもり状態にある方(おおむね15歳以上)またはその家族
- ▶申・問 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時に同保健所 ☎0480-61-1216

忠次郎蔵蕎麦打ち教室
第40期生(初級)

- ▶日時 5月18日(土)午後2時30分～4時
- ▶場所 忠次郎蔵(忍1-4-6)
- ▶内容 日本遺産の構成資産である「忠次郎蔵」で蕎麦打ちの基本を習う。
- ▶定員 16人(先着順)
- ▶参加費 1,000円
- ▶持ち物 三角巾、エプロン、持ち帰り用パック
- ▶主催 NPO法人忠次郎蔵
- ▶その他 希望者には引き続き、中級・上級コースを用意
- ▶申・問 5月17日(金)までに、電話またはホームページで同法人 ☎556-9988(火～日曜日の午前10時～午後3時)



産文寺子屋事業

- 産業文化会館では産文寺子屋事業として「はじめての書道教室」「はじめての絵画教室」「科学体験教室」「はじめてのヌーヴォ(フルート)教室」を開催します。詳細は同館ホームページをご覧ください。
- ▶主催 (公財)行田市産業・文化・スポーツ・いきいき財団
 - ▶問 同館 ☎556-6371



令和6年度 児童センタークラブ員

クラブ名	将棋入門クラブ	将棋クラブ	英語クラブ	にじいろクラブ
日時	5月18日、6月8日・22日・29日、7月13日の各土曜日(全5回)午後2時～3時30分	6月～令和7年3月の毎月第1・3土曜日午前10時～11時30分	5月～令和7年3月の毎月第2土曜日午前10時30分～11時15分	5月～令和7年3月の毎月第2月曜日午前10時30分～正午
内容	将棋の基礎習得	将棋の技術向上	外国人講師と一緒に楽しく英語に親しむ	ゆったりした動きの体操による運動不足解消&リラックス
対象	小学生	小・中学生、高校生	小学生	子育て中の親(子ども連れ可)
定員	10人	16人	15人	10組

- ▶場所 児童センター
- ▶費用 無料
- ▶その他 申し込み多数の場合は抽選
- ▶申し込み・問い合わせ 4月7日(日)～26日(金)の午前10時～午後5時30分に直接または電話で同センター、または二次元コードを読み取り必要事項を入力の上、送信 ☎554-5706



広告

広告

はじめまして



令和5年6月生まれのお子さんを募集します

- 4月1日(月)～30日(火)に電話またはEメールで広報広聴課(内線322) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。
- 応募者多数の場合は、5月1日(水)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



令和5年4月生まれのおともだち



小林 花楓ちゃん(前倉)
令和5年4月3日生まれ
父・将道さん 母・昌美さん
「あなたの笑顔は最高の癒し♡」



戸田 結乃春ちゃん(埼玉)
令和5年4月19日生まれ
父・智之さん 母・英理子さん
「結乃春が笑うと皆が笑顔に包まれているよーありがと♡」



菱澤 瑚葉ちゃん(城西)
令和5年4月17日生まれ
父・快維さん 母・政美さん
「幸せな時間をありがと♡」



佐々木 白帆ちゃん(長野)
令和5年4月27日生まれ
父・潤也さん 母・雪乃さん
「ごきげんおめでとう♡」



岡斉 姫奈ちゃん(荒木)
令和5年4月5日生まれ
父・亮さん 母・愛美さん
「笑顔と幸せをありがと♡☆ ひなちゃん大好き♡」



松本 流依ちゃん(埼玉)
令和5年4月18日生まれ
父・直樹さん 母・昌恵さん
「我が家の二人目の天使♡♡」

市長コラム

— 新しい行田へ —

第7回「災害への備えを、皆さんと一緒に」



「もう慣れましたか?」昨年5月に市長に就任してから、よく訊かれる質問です。市長の職については、油断や慢心は大敵と心得て、あえて慣れないように気を付けています。行田での暮らしについてはというと、未だに慣れないものが「蛇」と「からっ風」です。行田ではまだ蛇に遭遇してはいませんが、蛇が出るという話を聞くだけで(巳年生まれなのに)怖くなります。そして、ビュービュー、ウーウーと吹く夜中のからっ風は、なんだか怒られている気がして眠れなくなります。



行田市長 行田邦子

からっ風の季節が終わり、蛇が眠りから覚める季節となりましたが、私がそれよりもはるかに恐れているのは、行田市が自然災害に襲われる事態です。自然災害が少ないといわれる行田市ですが、荒川・利根川という河川に囲まれ水害リスクは決して低くありません。また、大地震発生時には国・県・近隣市町の応援なしで、行田市が自らの力で対応することを想定しなければなりませんし、火災など二次災害も起こり得ます。

先月、古代蓮の里の行田タワーでの火災を想定した消防訓練を行いました。また、2月に開催された太井地区の体験防災訓練では、住民の皆さんと一緒に、西中学校の生徒たちが消火訓練やAED体験などに参加しました。こうした防災訓練の実施など、災害対策は、市民一人一人、地域、行政、それぞれが役割を果たすことで効果を発揮します。

新年度が始まりましたが、市民の皆さんの命と安全を守るため、皆さんと一緒に、災害への備えを進めてまいります。



今月の表紙

春の訪れとともに新たな年度がスタートしました。旧忍町信用組合店舗内カフェ(ヴェールカフェ)が3月31日にリニューアルオープン。また、令和6年度は「新しい行田」元年として、子育て支援・教育の充実や雇用の創出・開発の促進、交通インフラ整備などのため、さまざまな施策を展開していきます。



現在の友だち登録数 31,100人!

行田市公式LINEの友だち登録はこちらから!

● 市政・イベント・防災などに関する行政情報を発信します。



ホームページ <https://www.city.gyoda.lg.jp>



環境にやさしい植物油インキ

市報ぎょうだは再生紙を使用しています